



「重要伝統的建造物群保存地区の全国大会」(平成 29 年 5 月 24 日～ 26 日開催予定)が行われます。(真壁のまち並み)



市制施行 10 周年を機に、平成 28 年度から桜川市民祭が、「SAKURA フェスティバル」に生まれ変わりました。(会場内メインステージ)

安全安心な暮らしのまちづくり

◆消防・防災対策の充実

災害に強いまちづくりを進めるために、非常時の対応・体制の強化や防災施設などの整備を図り、自主防災組織の育成強化・防災意識の高揚や、災害時における行動力の強化に努めてまいります。また、消防・防災体制の充実を図るため、地域での防災訓練などに積極的に参加できるように、市民の皆様と連携を図ってまいります。



土砂災害などを想定して桃山中学校で行われた「羽鳥地区防災訓練」

◆防犯・消費生活対策の推進

市民が安心して生活できる犯罪のないまちづくりを目指し、防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図るとともに、防犯灯のLED化を推進し、防犯施設の整備に努めてまいります。

◆道路網の整備

1級市道の整備を、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿って順次進めてまいります。また、市民からの要望が多いその他の市道および排水整備については、緊急性・必要性を勘案しながら整備してまいります。

◆公共交通の充実

昨年引き続き、広域連携バスの実証実験運行を行うとともに、デマンド・タクシーやコミュニティバスを含めた、新たな公共交通システムの構築に向けて検討を行ってまいります。



9月未まで「広域連携バス実証実験運行」の延長が決定しました。

活力ある産業のまちづくり

◆農林業の振興

農業生産基盤の整備、経営感覚に優れた農業者の育成などを推進し、地産地消の拡大に努めるとともに、農産物のブランド化を進め、観光産業と連動した魅力ある農業のPR活動を推進してまいります。また、農村環境の整備として、優良農地の確保、耕作放棄地の発生予防と解消に取り組むとともに、有害鳥獣対策室と猟友会の連携により、イノシシなどの捕獲と防衛に繋

◆交通安全対策の推進

交通安全施設の整備や道路の危険個所の解消に努めるとともに、関係機関と連携・協力し、市民の交通ルールや交通マナーの向上に努めてまいります。

◆下水道の整備

効率的な事業運営を図りながら、年次計画により供用開始区域を広げ、普及活動に努めるとともに、区域外の「市設置型合併浄化槽」の普及を図ってまいります。

◆上水道の整備

安全でおいしい飲料水を供給するため、水質管理や老朽施設および老朽管の改善を図りながら、公営企業としての経営の健全化に努めてまいります。

◆廃棄物の抑制と適切な処理

市民の皆様や事業所などの環境保全に対するご理解とご協力のもと、適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用、リサイクルによる循環型社会の構築を進めてまいります。

◆生活環境の保全

不法投棄や水質の監視強化に努めるとともに、悪臭や野焼き、犬のフン害などの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図ってまいります。

みんなで築く自治のまちづくり

◆市民協働のまちづくり

様々な媒体を活用し、行政

ます。また、消費者行政につきましては、消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための啓発活動を行ってまいります。

◆商工業の振興

商工会と連携し、商業機能の活性化を図るとともに、地元商店街の購買力の向上を図ってまいります。また、市の地場産業である石材業につきましては、市内外の石材関係団体と連携を図りながら、PRに努めてまいります。

さらに、石材業の実態を把握するとともに、石材製品の市場や販路の拡大を推進し、生産地としての確立と活性化に努めてまいります。一方、企業誘致につきましては、進出企業に対する税制上の優遇制度、市内の遊休地情報を発信し、新たな雇用の確保ができるよう企業誘致を推進してまいります。

◆観光の振興

国の名勝指定の「桜川のサクラ」や、多数の登録文化財を有する「真壁のまち並み」、多くの観光客が訪れる「雨引観音」などの歴史・文化・資源とともに、新たな地域資源である「ヤマザクラ」や「筑波山地域ジオパーク」、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」な

◆人権尊重のまちづくり

人権について理解を深めるため、人権相談を実施するとともに、啓発活動事業を推進し、人権意識の高揚を図ってまいります。

◆時代に合った自治体運営

第2次総合計画に基づく、計画的な施策展開や事業を実施するとともに、行政評価により効率的・効果的な行政運営を図ってまいります。また、本年度より新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、新庁舎整備の検討を行ってまいります。

◆組織経営と人事マネジメントの充実

多様化する社会環境に対応できる組織機能の見直しを行い、効率的な行政運営と行政サービスの向上を図ってまいります。また、効果的な職員研修を行いながら、職員の能力開発に努めるとともに、住民サービスの向上に向けた人材の育成を図ってまいります。

どを活用し、各方面から観光客が訪れやすい誘導策を講じてまいります。



平成 28 年 9 月に「筑波山地域ジオパーク」が認定されました。

快適な暮らしのまちづくり

◆計画的な土地利用の推進

市内全域の計画的な土地利用を推進するために、市街化調整区域における「地区計画」を中心に、都市計画の抜本的な見直しと、新たな都市拠点の形成を進めてまいります。

◆景観の良い住環境の保全

民間活力による優良住宅の整備・促進を図るとともに、市外から転入して桜川市に住宅を取得した方に、助成金を支給する「定住促進助成金制度」を継続してまいります。また、懸案となっている空き家対策につきましても、専属の部署を設置して取り組

◆健全な財政運営の推進

財源確保対策の推進として、納税の公平性の観点から不良債権に対し、差し押え・公売を実施し、収納率の向上を図るとともに、費用対効果を考慮しながら、重要度の高い事業への予算配分を行い、効果的な予算執行に努めてまいります。

結びに

平成29年度予算編成も昨年度に引き続き、大変厳しい状況での予算編成となりまして、

今後、桜川市政運営方針に基づいて「市民から求められる行政のあり方を、職員が一丸となって考え、総合計画を基軸とした戦略的かつ計画的な行政運営に取り組む」をスローガンに、全職員が徹底した経費の削減、新たな財源の確保に取り組んでまいります。

さらに、私の政治理念でもあります「元氣な桜川市」を目指し頑張ってまいりますので、市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。